

支援センターしらさぎ・ホームズしらさぎ

新事業体系に移行し、利用期限の2年を迎える年度であった。38名の就労移行支援事業利用者のうち、10名の就職者を送り出すことができた。内訳としては、2年以内に就労された方が6名、延長申請の後3年以内に就労された方が1名、6年以内で旧法利用者の方が3名就労された。新事業に移行した、平成19年10月以降の就職者23名のうち22名は現在も安定した就労継続ができています。アフターフォローは基より、雇用前実習後にトライアル雇用に移行することが多く、必要に応じてジョブコーチによる支援を行った。その間に、働くことへの不安を解消し、仕事を覚え、現在の職場で働くイメージをつけることができた。これらによる自信の獲得が、就労後の定着率の高さに結びついたと思われる。

地域支援においては、堺市では各事業ごとの連絡会に参加することで、情報交換ができ、それぞれの課題について研修会を実施し、市への提言を行うなど事業者間の連携、協力がとれるようになった。また、利用者サービスにおいても事業所間で連携したサービス提供が可能になった。(移動支援ネットワーク・生活支援センター連絡協議会・就労移行支援事業所連絡会など)

グループホーム・ケアホームでは、体験利用を積極的に行い、3名の方が新規利用者となった。また、世話人だけではカバーできないニーズがある方には、他のサービス(居宅介護・移動支援・ショートステイなど)も利用しながら安心した生活が送れるようコーディネートを行った。

今年度は新たに、東区にある障害者施設(事業所)が集まり、区役所や区社会福祉協議会の協力を得、区役所前で年6回のバザー(自主製品の販売)を定例で実施することができた。

事業内容

就労支援の部

1. 就労移行支援事業
2. 自立訓練事業

生活支援の部

3. 相談支援事業・堺市障害者児生活支援事業
4. 居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業
5. 自立生活訓練事業
6. 共同生活援助事業・共同生活介護事業

就労支援の部

1 就労移行支援事業

(1) 生産活動

利用者を販売員として位置づけ、バザーに参加し接客を学んだ。1日を通じて立位での作業を行い、色々な作業場面でも指示通り動け、場面変更にも即適応出来るような声掛けや練習を行った。また、「報告」「返事」「質問」を徹底した。

洗車科やふすま作業では、集中力や協調性、社会性が磨かれ、丁寧な仕上げに感謝してもらえる場面が増え作業意欲が向上した。

(2) 施設外支援

2～3週間の雇用前実習からトライアル雇用を経て就労につながったケースが多く、実習場所は医薬品工場、映画館などの清掃現場や事務、スーパー、自動車販売店などであった。

清掃技術や社会性の習得を目的とし、4ヶ所のエルチャレンジ訓練現場において常時6名が清掃訓練に通った。出勤時間が早く、自分が休むと迷惑がかかる、現場での支援者との関係性が強いいため、常に緊張感をもって作業に取り組む姿勢ができています。また、随時訓練現場へ担当職員が行き、訓練生の様子を聞く事で、施設外における訓練生の特性を把握でき、施設内での支援や就職活動に生かすことができた。

(3) 実習先企業等の紹介

実習担当職員を配置することで利用者の状況が的確に把握できるようになり、多くの利用者に体験実習の機会を提供することができた。(入出荷のピッキング、コンビニでの商品整理、病院での洗車と清掃、おしぼり工場での作業、結婚式場の洗い場など)又、受注作業を請負っている会社の見学を定期的に行い、多くの利用者に製品の流過程を知ってもらう機会の提供となった。

(4) 求職活動支援

ハローワークや障害者職業センターとの連携を深めた結果、今年度は10名の利用者を雇用につなげることができた。ハローワークでの求職者登録や職業相談、職業センターでの職業判定、面接同行などについて支援した。特にハローワークには毎週1回、利用者2名に支援員2名が付き添い個別支援を行った。慣れてきた利用者に関しては単独での求職活動につなげた結果、就労意欲の向上、ハローワークとの連携強化につながった。

(5) 職場定着支援

支援センターしらさぎと障害者職業センターに所属する職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援やフォローアップの他、就労支援員によるフォローアップをより充実させ、高い定着率を維持することができた。

(6) 就労に必要な知識、能力を向上させるために必要な支援

職場での体験実習、合同面接会への参加(3回実施：大阪市内2回・堺市1回)、施設

内での清掃訓練、ガイダンス、水曜プログラムでの面接練習など、利用者の就業意欲につながるよう支援を行った。

2 自立訓練(生活訓練)事業

(1) 就労移行支援事業所との連携による作業、就労支援

利用者に、変化に富んだ作業環境を提供した。製品を作る過程で比較的簡単な作業から、綺麗に製品を作り上げるといった一定の技術を必要とする作業まであり、利用者の能力に合わせた場面設定ができた。また、あいさつや報告など、仕事をする上で基本となることに関して重点的に取り組んだ。

(2) 家事等日常生活能力を向上させるために必要な訓練

自立生活訓練事業を利用し、買い物や掃除等自分でできることを増やす取り組みを行った。また、身だしなみチェックを実施するようになって、自ら清潔にすることへの意識が出てきた。

就労移行支援事業・自立訓練(生活訓練)事業共通の活動内容

(1) 個別支援計画の作成

個別支援計画は入所面談時に初回の支援計画を作成し、その後3ヶ月毎に見直した。毎月、第1水曜日に作業科支援会議、第2水曜日に全体支援会議を実施し個別支援計画の内容について、職員間で話し合いを持ち、その後各利用者と担当職員でモニタリングを行った。毎月の振り返りをもとに個別支援計画を作成した。

(2) 食事の提供

現地調理で、利用者の顔を見てから食事の提供を行った。栄養士と支援員1名も常時加わり、一番おいしい状態での提供を目指した。「給食だより」を引き続き、毎月発行し、季節のものを取り入れた簡単レシピを掲載した。また肥満に対する意識をもってもらうために、献立表にカロリー表示を行った。

(3) 健康管理

嘱託医による医療相談を実施した。利用者の健康状態の把握や不安を解消することにより精神面の安定が図られた。また、月1回の体重測定後、引き続きBMIの数値から肥満傾向にある方には栄養士とも連携を取り運動や食事について助言を行ない、給食にも配慮することができた。また、年2回の健康診断により、利用者の健康増進と疾病の早期発見に努めた。

(4) その他

水曜プログラムでは、就労に直接関係する取り組み(履歴書の書き方、面接練習、事務講座、清掃訓練など)、体力アップを図ったトレーニング、生活面への支援(身だしなみ講座、安全危機管理、金銭管理)など、個別支援計画とニーズに応じたグループ分けを

行い実施した。

毎月1～2回、休日活動を実施した。生活の幅が広がるきっかけとなるような企画や催し物への参加、スポーツ観戦などを行った。

朝のラジオ体操後の白鷺公園ランニングも定着し、個々の体力づくりだけでなく、地域の方々との接点にもなり、ふれあいの場にもなってきた。

年3回の防災訓練(火災の想定・地震の想定・ビデオ学習)の実施や防災設備の整備をはかり、日頃からの災害に対する心構えを意識付け、啓発をすすめた。

なお、就労移行支援と自立訓練(生活訓練)の2事業の概要は以下のとおりである。

【事業目的】

自立訓練(生活訓練)及び就労移行支援の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定生活介護等の提供を確保することを目的とする。

【運営方針】

1. 自立訓練(生活訓練)の実施に当たって、事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、2年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
2. 就労移行支援の実施に当たっては、事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、2年間にわたり、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
3. 自立訓練(生活訓練)及び指定就労移行支援の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、指定障害者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】 大阪府堺市東区白鷺町2-9-32

【職員配置】 管理者 1名 サービス管理責任者 2名

(1) 自立訓練(生活訓練)

生活支援員 6名 生活支援員(訪問担当) 2名 栄養士 1名 事務職員 1名

(2) 就労移行支援

職業指導員 1名 生活支援員 8名 就労支援員 3名 栄養士 1名

事務職員 1名

【営業日及び時間等】

(1) 営業日 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時45分までとする。

ただし、国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く。

(2) サービス提供日 月曜日から土曜日までとする(土曜日については第1・第3の月2回とする)。午前9時から午後4時30分までとする。ただし、土曜日については午前9時から午後1時までとする。ただし、国民の祝日、8月13日から8月15日まで、12月29日から1月4日までを除く。

【利用定員】 自立訓練(生活訓練)24名 就労移行支援 36名

【主たる対象者】 知的障害者(18歳未満の者を除く)

3 相談支援事業

堺市障害者(児)生活支援事業・指定相談支援事業

今年度の特徴としては、精神疾患をもつ重複ケースが増え、医療機関や保健センターとの連携や、環境を変えるための緊急避難の方法として、ショートステイ事業所と連携した支援を実施した。また、社会問題行動に関しては、何もすることがない時間帯に行動を起こす場合が多く、余暇の充実を切実に感じた。

事業概要は以下のとおりである。

【事業目的】

大阪府指定の相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な相談支援を提供する。

堺市障害者児生活支援事業は、堺市内に居住する障害者児に対し自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するため、必要な情報提供や各種機関の紹介、福祉サービスの利用援助、地域移行支援、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング等を総合的に行うことより、障害者児やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅の障害者児の自立と社会参加の促進を図る。

【運営方針】

1. 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス(以下「福祉サービス等」という。)が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
2. 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。

【所在地】 大阪府堺市東区白鷺町2-9-32

電話072-285-5521 FAX072-288-2026

【職員配置】 管理者 1名 相談支援専門員 2名 事務職員 1名

【営業日及び時間等】

事務所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分まで

ただし、国民の祝日および12月27日～1月4日を除く。

サービス提供・時間 利用者等の必要に応じて緊急時には電話等により連絡が可能な体制をとるものとする。

【対象者】 大阪府域の知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

1. 利用者からの日常生活全般に関する相談に応じること
2. 利用者に対してサービスの提供方法等について理解しやすいように説明するとともに、ピアカウンセリング等の支援を必要に応じて実施すること
3. 地域のサービス事業者の情報を適正に利用者等に提供すること
4. 利用者の居宅を訪問し、面接によるアセスメントを実施すること
5. サービス利用計画の原案を作成すること
6. サービス担当者会議を開催し、サービス利用計画の原案内容について意見を聴取すること
7. サービス利用計画の原案を利用者等に説明し、文書により同意を得ること
8. サービス利用計画を利用者等及び利用サービス等の担当者に交付するとともに、大阪府ないし市町村へ写しを提出すること
9. 月1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス利用計画の実施状況の把握（モニタリング）をおこなうこと。
10. 必要に応じ、サービス利用計画の変更を行なうこと。

4 居宅介護・重度訪問介護事業、移動支援事業

移動支援のニーズは多いが、派遣ヘルパーの不足は続き、実績は減少した。派遣総時間数 5,345 時間、延利用者数 429 名で（H20 年度派遣時間数 6,018 時間、延利用者数 434 名）あった。移動支援ネットワークの提言で、4月から堺市も初動加算がつき、運営面の安定が図れた。

居宅介護では身体介護のケースが増え、派遣ヘルパーの調整が難しい現状である。

事業概要は以下のとおりである。

【事業目的】

大阪府指定の居宅介護・重度訪問介護事業および堺市指定の移動支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な支援を提供する。

【運営方針】

1. 利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行うものとする。
2. 居宅介護・重度訪問介護の実施に当たっては、利用者等の必要な時に必要な居宅介護・重度訪問介護の提供ができるよう努めるものとする。
3. 事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、利用者等の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】 大阪府堺市東区白鷺町2丁9番32号

【職員配置】 管理者 1名 サービス提供責任者 ホームヘルパー1級 1名

【対象者】 知的障害者児

【サービスの提供方法及び内容】

- (1) 居宅介護・重度訪問介護計画の作成
- (2) 移動支援計画の作成
- (3) 身体介護に関する内容
 - ア 食事の介護
 - イ 排せつの介護
 - ウ 衣類着脱の介護
 - エ 入浴の介護
 - オ 身体の清拭、洗髪
 - カ 通院等の介助
(事業所の従業者が自ら自動車を運転して実施する通院等の介助を除く。)
 - キ その他必要な身体の介護
- (4) 家事援助に関する内容
 - ア 調理
 - イ 衣類の洗濯、補修
 - ウ 住居等の掃除、整理整頓
 - エ 生活必需品の買い物
 - オ 関係機関との連絡
 - カ その他必要な家事

5 自立生活訓練事業(堺市委託)

新規登録者の数が増え、目標設定をしながらのメンバー分けが難しくなっている。今後はスタッフの確保、スタッフの研修が課題である。

事業概要は以下のとおり

【事業目的】

地域で自立生活を望む知的障害者児に対し、集団生活に関する指導を行うことや適切な日常生活訓練の機会を提供することにより、自活に必要な力と自立意欲を高め地域での自立生活を促進する。

【職員配置】 支援員 1名 コーディネーター 1名

【対象者】 堺市内に居住する知的障害者児（15歳以上60歳以下）

【サービスの提供方法及び内容】

堺市から自活訓練事業の決定がされた知的障害者児に対し、利用者に適した自立に向けての個人訓練プログラムを作成する。そのプログラムに基づき日常生活訓練を行う。

6 共同生活援助・共同生活介護

サービス管理責任者2名と他の地域支援担当職員とで、各入居者の個別支援計画の見直し(モニタリング)を随時実施し、入居者がより快適な生活が送れるように留意した。今年度は、体験利用を積極的に行い、3名の方が新規利用者となり、4名の方が退所された。(入所2名、自宅2名)また、世話人だけではカバーできないニーズがある方には、他のサービス(居宅介護・移動支援・ショートステイなど)も利用しながら安心した生活が送れるようコーディネートを行った。新たに、警察との連携ができるようになり、利用者への見守りや助言などの協力を得ることができた。

8箇所のグループホームに対してバックアップ職員が定期的にホームを訪問し、入居者の状況の確認や生活面の相談に応じ、安心して生活が送れるような支援を行った。また、年間を通して世話人会議や関係者調整会議を適宜実施し、入居者の緊急時の対応、就労支援、健康管理などのバックアップ業務に取り組んだ。

事業概要は以下のとおりである。

【事業目的】

大阪府指定の共同生活援助及び共同生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する。

【運営方針】

- 1 利用者が自立を目指し、地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつまたは食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】

名 称	所在地	居定員
しらさぎホーム	大阪府堺市野尻町	4名
おおみのホーム	大阪府堺市東区大美野	8名
せんぼくホーム	大阪府堺市南区原山台	4名
しんかなホーム	大阪府堺市北区新金岡町	4名
ひまわり	大阪府堺市南区庭代台	4名
たかいしホーム	大阪府高石市加茂	4名
さやまホーム	大阪府大阪狭山市西山台	4名
くすのき B&G	大阪府泉大津市	4名

【職員配置】

管理者 1名 サービス管理責任者 2名 世話人 18名 生活支援員 15名

【対象者】 知的障害者、精神障害者**【サービスの提供方法及び内容】**

利用者に対する相談
食事の提供
健康管理・金銭管理の援助
余暇活動の支援
緊急時の対応
職場等との連絡・調整
財産管理等の日常生活に必要な援助

【利用者から受領する費用の額等】

障害者自立支援法の法令等に定める利用者負担のほかに、次のとおり利用者の負担とする。

しらすぎホーム	(1) 家賃	月額	40,000円
	(2) 光熱水費	月額	7,000円
	(3) 食材料費(朝食・夕食)	月額	10,000円
	(4) 日用品費	月額	1,500円
	(5) 電話代	月額	1,400円
	(6) 自治会費	月額	100円
	(7) その他 お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
おおみのホーム	(1) 家賃	月額	13,260円
	(2) 光熱水費	月額	10,000円
	(3) 食材料費(朝食・昼食・夕食)	月額	20,000円
	(4) 日用品費	月額	4,240円
	(5) 電話代	月額	2,000円
	(6) 自治会費	月額	500円
せんぼくホーム	(1) 家賃	月額	14,850円
	(2) 光熱水費	月額	13,000円
	(3) 食材料費(朝食・夕食)	月額	14,000円
	(4) 日用品費	月額	1,150円
	(5) 電話代	月額	1,500円
	(6) 自治会費	月額	500円
	(7) その他 お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
しんかなホーム	(1) 家賃	月額	14,780円
	(2) 光熱水費	月額	8,000円
	(3) 食材料費(朝食・昼食・夕食)	月額	17,500円
	(4) 日用品費	月額	2,420円
	(5) 電話代	月額	2,000円
	(6) 自治会費	月額	300円
ひまわり	(1) 家賃	月額	15,900円
	(2) 光熱水費	月額	12,000円
	(3) 食材料費(朝食・夕食)	月額	15,000円
	(4) 日用品費	月額	2,330円
	(5) 電話代	月額	2,000円
	(6) 自治会費	月額	500円
	(7) その他 ホーム管理費 お弁当(昼食)食材料費	月額 1食	2,750円 300円

たかいしホーム	(1)家賃	月額	10,370円
	(2)光熱水費	月額	8,000円
	(3)食材料費(朝食・夕食)	月額	15,000円
	(4)日用品費	月額	3,730円
	(5)電話代	月額	2,000円
	(6)自治会費	月額	900円
	(7)その他 お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
さやまホーム	(1)家賃	月額	10,900円
	(2)光熱水費	月額	12,000円
	(3)食材料費(朝食・夕食)	月額	16,000円
	(4)日用品費	月額	3,500円
	(5)電話代	月額	2,300円
	(6)自治会費	月額	250円
	(7)その他 お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
くすのき B&G	(1)家賃	月額	9,930円
	(2)光熱水費	月額	4,000円
	(3)食材料費(朝食・夕食)	月額	11,000円
	(4)日用品費	月額	2,370円
	(5)電話代	月額	1,000円
	(6)自治会費	月額	350円

【入居に当たっての留意事項】

1. 個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
2. 利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
3. 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

7 その他

1ヶ月に1回実施される就職者の会は常時30名の参加があった。活動内容は、余暇活動だけではなく、就労している方同士の情報交換やピアカウンセリングの要素もあり、職場の悩み等の相談も行われ、本人のエンパワメントに重要な役割を果たしている。また、OBの方がより気軽に立ち寄れる場として、毎月1回「就職者サロン」を実施した。

児童を対象とした音楽療法(おとぼっこ)は、幼児クラスと小学生以上のクラスの2部構成になっており、延べ124名の参加があった。動作法は毎月6～8名の参加があり、延べ84名であった。

< 事業概況 >

平成 22 年 3 月 31 日現在

1. 入退所状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入 所 数	4	0	0	0	0	1	1	0	1	5	1	0
退 所 数	1	1	0	1	2	5	0	0	1	0	2	5
(うち就労者数)	(1)	(1)		(1)	(2)	(1)					(2)	(2)
月末現員数	68	67	67	66	64	60	61	61	61	66	65	63

2. 利用福祉事務所一覧

福祉事務所	男性	女性	計
堺市	44	8	52
北 区	(9)	(3)	(12)
堺 区	(3)	(1)	(4)
中 区	(5)	(0)	(5)
西 区	(10)	(0)	(10)
東 区	(11)	(1)	(12)
南 区	(2)	(2)	(4)
美原区	(4)	(1)	(5)
大阪市	0	1	1
和泉市	4	1	5
富田林市	1	0	1
高石市	1	1	2
八尾市	1	0	1
貝塚市	1	0	1
計	52	11	63

3. 在所者年齢

年 齢	男性	女性	計
20 歳未満	3	1	4
20 歳以上 30 歳未満	27	5	32
30 歳以上 40 歳未満	10	3	13
40 歳以上 50 歳未満	11	2	13
50 歳以上	1	0	1
計	52	11	63

平均年齢

男性	30.7 歳
女性	31.0 歳
全体	30.8 歳

4. 療育手帳判定 / 障害程度区分

判定 区分	A	B1	B2	計
未認定	1	14	19	34
非該当	0	0	0	0
1	0	0	3	3
2	0	9	4	13
3	0	7	1	8
4	2	2	1	5
5	0	0	0	0
計	3	32	28	63

54.0%

5. ホームヘルパー養成研修

学校名	受入人数	期間	日数	延人数
大阪障害者自立支援協会	11	11/16 ~ 20	1	11
計	11			11

介護等体験

学校名	受入人数	期間	日数	延人数
大阪府立大学	9	6/8 ~ 7/10	5	45
大阪体育大学	29	10/19 ~ 3/5	5	145
京都芸術大学	1	8/24 ~ 8/28	1	5
京都大学	1	8/17 ~ 8/21	1	5
仏教大学	5	4/13 ~ 5/15	5	25
計	45			225

職場体験

機関名	受入人数	期間	日数	延人数
大阪府社会福祉協議会人材支援室	1	12月	2	2
	1	1月	1	1
計	2			3

6. 支援学校等実習受け入れ

学 校 名	受入人数	期 間	日数	延人数
泉北高等支援学校	12	6月・8月・3月	2～3	33
和泉支援学校	8	8月・11月・3月	2～3	17
富田林支援学校	6	7月・1月・3月	3	18
堺支援学校	1	10月	5	5
府立堺東高校	3	7月	1	3
八洲学園	5	11月・3月	3	15
計	35			91

その他 ・中百舌鳥中学校生徒会ボランティア 10月 7名 12月 14名
 ・ボランティア体験 平井中 8月 4名

7. 就労・実習実績

月	就職		実習		面接参加 ()は合同面接会参加	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
4	1		1		1	
5		1	3	1		
6			3	1	2	
7			2	1		1
8	1	1	2	1		
9			2	1	1	
10	1		2		1(22)	(5)
11			2			3
12			3		1	
1			3		2	
2	1	1	4	1		
3	1	1	3	2		
計	5	4	30	8	8(22)	4(5)

就職先の業種(内容)

- ・ 医薬品工場(清掃) ・ 映画館(清掃他) ・ 郵便局(事務)
- ・ 貸おしぼり(工場作業員) ・ スーパー(惣菜) ・ 自動車販売店(洗車)
- ・ 府立施設(清掃)

実習先の業種(内容)

- ・ 船舶部品販売(入出荷) ・ コンビニ(商品整理) ・ 病院(清掃・洗車)
- ・ 貸おしぼり(工場作業員) ・ 結婚式場(洗い場)

上記集計外の清掃訓練現場

- ・ エルチャレンジ 5～6名(毎日) ・ 民間マンション 2名(週1回)

(今年度の新たな取り組み)

*ハローワークガイダンス

6月開始。利用者がハローワークで行う求職活動に支援員がマンツーマンで付添い、個別支援を実施する。慣れてこられた利用者に関しては、単独での求職活動もしていただく。利用者の就労意識高揚、ハローワークとの連携強化に関し、大きな効果が現れている。

*堺市障害者就業・生活支援センターとの連携

障害の多様化、就職者の増加に応じたアフターケア(巡回・相談等)実施を主目的とする。就職前に利用者登録をしていただき、支援センターしらさぎと協働でアフターケアにあたる

8. 居宅介護等事業（ホーム・ガイドヘルプサービス事業）派遣件数（平成21年）

（障害者等）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
派遣家庭実数	30	24	30	31	26	27	28	32	32	31	36	34		
”（児童）	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
延 派遣 回数	移動支援（者）	64	63	60	64	63	70	64	64	70	61	71	77	791
	移動支援（児童）	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	居宅介護（者）	36	38	39	40	38	33	40	40	39	38	30	27	438
	計	100	101	99	106	102	103	104	104	109	99	101	104	1232

堺市以外

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
派遣家庭実数	4	3	2	2	3	4	3	3	2	2	3	2		
”（児童）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
延 派遣 回数	移動支援（者）	4	3	2	2	3	4	3	4	2	2	4	2	35
	移動支援（児童）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	計	4	3	2	2	3	4	3	4	2	2	6	2	37

9. 堺市障害者（児）生活支援事業実施状況報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実人数	44	35	43	42	43	44	46	46	46	42	47	49	527
延べ相談	164	118	175	198	147	161	178	156	145	122	145	198	1907
福祉サービス	21	10	25	33	27	36	18	17	34	14	13	29	277
地域移行	3	0	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0	8
健康・保健・医療	28	25	27	34	20	11	24	25	20	15	28	30	287
家族関係	8	1	1	2	2	3	6	5	4	3	2	7	44
人間関係	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	5
障害や病状の理解	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不安の解消・情緒の安定	8	4	4	2	4	8	2	2	1	2	1	1	39
生活技術の向上	10	12	18	8	4	10	18	12	9	11	9	11	132
家計・経済	66	44	60	71	42	44	61	43	48	44	42	55	620
保健・教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
就労	16	15	25	21	23	34	34	24	16	18	17	22	265
社会参加	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	5
権利擁護	1	1	1	1	0	0	1	2	0	0	2	5	14
その他	1	4	14	23	23	15	12	24	9	15	31	37	208
合計	164	118	175	198	146	161	178	156	145	122	145	198	1906
サービス利用計画	51	32	31	41	48	50	58	49	40	64	51	64	579

相談等受付の対応

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談数	164	118	175	198	147	161	178	156	145	122	145	198	1907
電話等による対応	50	36	57	77	57	69	63	52	48	37	47	60	653
来所による相談	23	12	22	15	15	19	27	30	19	18	12	20	232
訪問や出張	91	70	96	106	75	73	85	73	77	65	85	115	1011
その他の相談							3	1	1	2	1	3	11
合計	164	118	175	198	147	161	178	156	145	122	145	198	1907

集団支援実施の件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催回数	3	4	3	3	1	5	2	4	3	4	3	4	39
参加人数	44	56	44	43	10	55	17	56	38	46	40	51	500

・就職者の会・おとぼこ・土曜サロン・動作法

コーディネータ活動

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
研修会・講習会	2	1	0	1	3	2	2	1	1	2	1	1	17
関係機関等会議	4	3	3	5	5	5	2	1	5	4	7	4	48
関係機関等訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	4	3	6	8	7	4	2	6	6	8	5	65

10. グループホーム・ケアホーム

ホーム入居者年齢

年 齢	男性	女性	計
20 歳未満	0	2	2
20 歳以上 30 歳未満	3	3	6
30 歳以上 40 歳未満	11	4	15
40 歳以上 50 歳未満	6	2	8
50 歳以上	0	2	2
計	20	13	33

平均年齢

男性	36.5 歳
女性	33.1 歳
全体	34.8 歳

ホーム入居者療育手帳判定/障害程度区分

判定 区分	A	B1	B2	計
1	1	3	4	8
2	1	7	5	13
3	3	2	2	7
4	1	5	0	5
5	0	0	0	0
計	5	17	11	33

(男女別内訳)

	男性	女性	合計
A	2	3	5
B1	13	4	17
B2	5	6	11
計	20	13	33

ホーム入居者障害程度区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男性	7	7	2	4	0	0	20
女性	1	6	5	1	0	0	13
全体	8	13	7	5	0	0	33